

介護保険

●予防訪問介護(要支援1・2)

●訪問介護(要介護1~5)

介護サービス計画に基づいて身体介護、生活援助を行います。

高齢者支援事業

●軽度生活支援(介護保険との併用可)

●生活管理指導員派遣

ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の方が、健康でいきいきした生活を送り、要介護状態にならないよう支援、助言をします。

障がい者総合支援事業

●居宅介護

自宅で自立した生活が送れるよう、身体介護、生活援助を行います。

●重度訪問介護

●行動援護

知的、精神面で常時見守りや危機回避が必要な方に個別で支援を行います。

●同行援護

視覚障がい者の外出支援を行います。

●移動支援

屋外での移動が困難な方への外出支援を行います。

子育て支援事業

●養育支援訪問

訪問介護サービス事業

日常生活を送る上で、介護を必要とするお年寄りやひとり暮らしの方、心身に障がいを持つ方が地域で安心して暮らせるように、ご家庭に伺って家事から介護まで幅広いサービスを

365日

24時間

体制で行います。

私たちヘルパーは、仕事上知り得た他人の秘密は口外しないことを約束いたします。

ヘルパー憲章より

ふれあい、支えあい
誰もが暮らしやすい
お互いさまの地域づくり

ホームヘルパー 訪問介護事業所



たんぽぽちゃん

社会福祉法人
箕輪町社会福祉協議会

長野県上伊那郡箕輪町大字三日町1372-1
〒399-4603 FAX.0265-79-6770

TEL.0265-79-1516

ホームヘルパーの仕事

生活援助

身体介護



① 健康チェック

安否確認、顔色、体温等

② 排泄介助

トイレ、ポータブルトイレ介助、おむつ交換、体位変換

③ 入浴介助

入浴、部分浴、全身清拭、着替え、爪切り

④ 食事介助

服薬介助、水分補給

⑤ 通院・外出介助



① 調理

配膳、下膳

② 掃除

布団干し、衣類の整理、被服の補修

③ 洗濯

洗濯物干し、取り入れ

④ 買物

⑤ 尿器・ポータブルトイレ片付け

⑥ 薬の受け取り

⑦ ゴミ出し

⑧ 灯油入れ

私達ヘルパーには 出来ないこと もあります

- ✕ 利用者以外の方の洗濯、調理、買物、布団干し、衣類の整理など
- ✕ 利用者以外が使用する居室の掃除
- ✕ 来客の接待(お茶、食事の用意)
- ✕ 自動車の洗車、掃除
- ✕ 日常生活に支障がないと判断される行為
草むしり、花の水やり、屋外の掃除、ペットの世話
- ✕ 日常の家事の範囲を超える行為
大掃除、窓拭き、床のワックスがけ、屋内外の修理。
ペンキ塗り、植木の剪定、消毒、障子貼り。
お正月など特別手間をかける調理。
即席漬け以外の漬物。
振り込みや払い戻し。
通帳の記帳など金融機関の用事。

